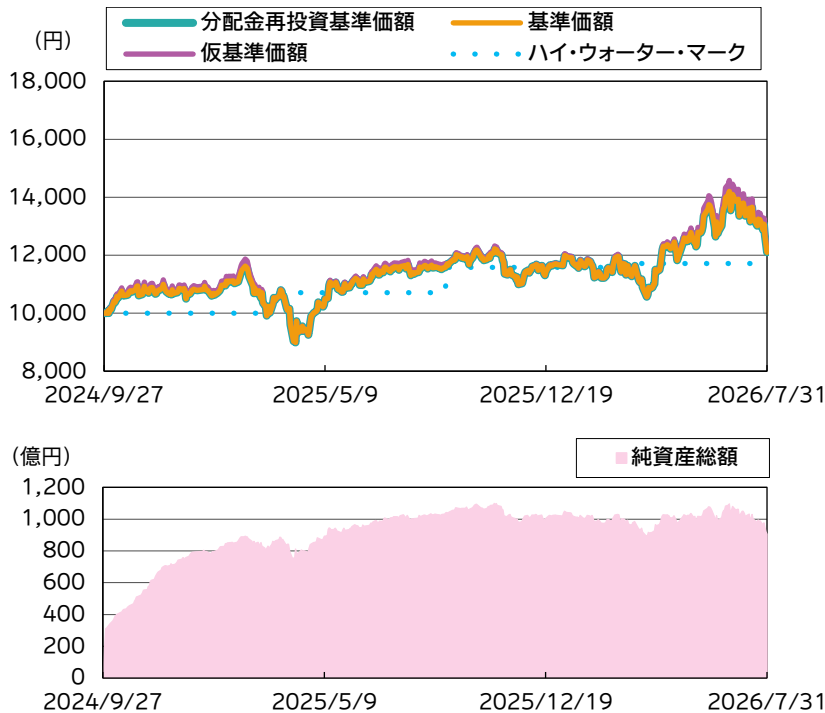


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2024年9月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※仮基準価額は、計算日(基準価額の算出を行う日)の基本報酬控除後かつ成功報酬控除前の基準価額に1万口当たり成功報酬調整金を加えた価額です。

※ハイ・ウォーター・マークは、成功報酬計算の基準となる水準です。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第1期	2025/03/06	0
第2期	2025/09/08	0
第3期	2026/03/06	0
-	-	-
-	-	-
-	-	-
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	12,098	13,856
純資産総額(百万円)	90,412	105,708

※基準価額は、1万口当たり。

仮基準価額(円)	12,157
ハイ・ウォーター・マーク(円)	11,714

※ハイ・ウォーター・マークは、原則として、各計算期末の基準価額のうち過去最高の値(ただし分配金の影響を考慮する)。

なお、設定当初は10,000円とします。

※仮基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回る場合、上回った額の一部が成功報酬となります。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,201	2026/06/23
設定来安値	8,991	2025/04/09

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	参考指数
1ヵ月	-12.7	-1.4
3ヵ月	-0.1	4.3
6ヵ月	2.2	11.1
1年	4.5	29.1
3年	-	-
5年	-	-
10年	-	-
設定来	21.0	47.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※参考指数は、MSCI AC ワールドインデックスです。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※MSCI AC ワールドインデックスは、世界全体の株価動向を知るのに広く利用されている指数です。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)	
株式等現物	98.0
現金等	2.0
合計	100.0
株式先物	
株式実質組入(現物+先物)	98.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)	
キャピタル	-2,183
インカム	0
為替要因	174
小計	-2,009
信託報酬	260
その他要因	-9
分配金	0
合計	-1,758

※要因分析は、組入株式の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算していますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※キャピタル、インカム、株式の評価にかかる為替変動による要因(為替要因)、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。

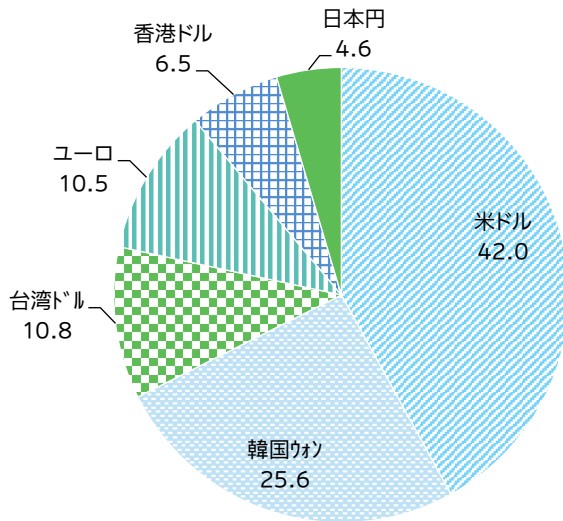
※信託報酬には、成功報酬が含まれる場合があります。また、成功報酬が減額された場合は正の値(プラス)が表示される場合があります。

(ご参考)当月の基準価額変動の要因分析のうち、成功報酬について

成功報酬	273
------	-----

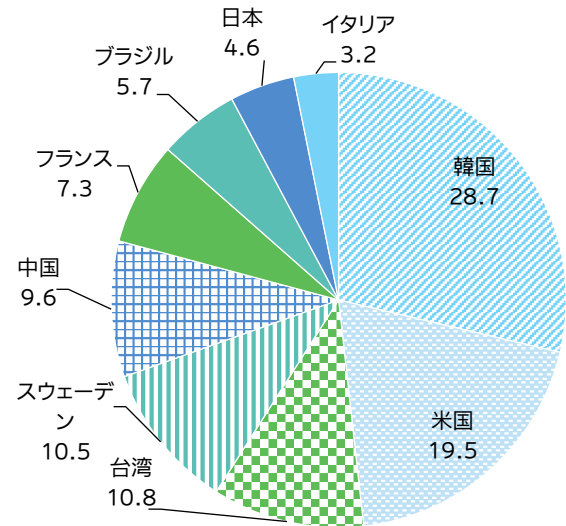
※成功報酬が発生した場合には負の値(マイナス)、運用実績が悪化して成功報酬が減額された場合(ファンドに戻し入れた場合)には、正の値(プラス)で表示しています。

通貨別組入比率 (%)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

国・地域別組入比率 (%)

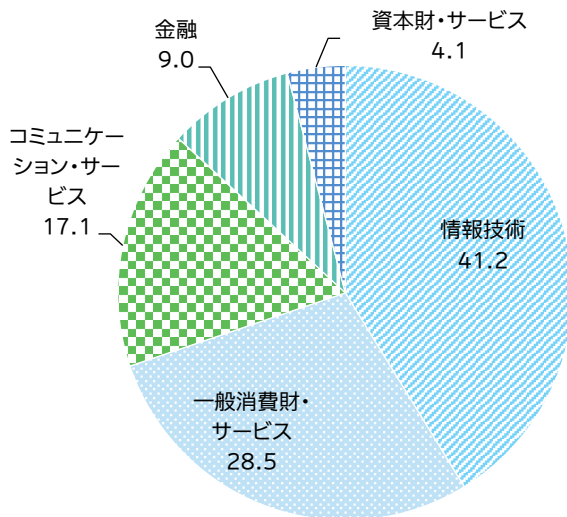


※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※上位11位以下がある場合には、その他に含めて集計しています。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの基準によるものです。登記国とは異なる場合があります。

業種別組入比率 (%)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄（組入銘柄数 18）

銘柄 業種	国・地域	銘柄概要
SKハイニックス 情報技術	韓国	メモリ半導体の世界的大手で、AI(人工知能)向け高帯域幅メモリで強みを持つ。AI需要増加に伴う需給逼迫が価格上昇とメモリ市場の安定成長をもたらし、そこから恩恵を受けることが期待できる。
台湾セミコンダクター 情報技術	台湾	世界最大の半導体ファウンドリー・サービス会社。高い技術力と卓越したコスト競争力及び生産能力が強み。製品供給スピードの速さは顧客から高い評価・支持を得ている。
スポティファイ・テクノロジー コミュニケーション・サービス	スウェーデン	音楽ストリーミングサービスを展開。多数のユーザーから得られるデータを活用し、豊富なプレイリストを提供することでユーザーを拡大。地域の拡大や、広告事業への投資、非音楽コンテンツの拡大が更なる成長をもたらすことが期待できる。
サムスン電子 情報技術	韓国	世界的なテクノロジー企業。AI(人工知能)向けメモリ市場で競争力を発揮。製造技術と規模の強みを背景に、製品価格の上昇を利益に結びつけていくことが期待できる。
エルメス・インターナショナル 一般消費財・サービス	フランス	フランスの高級ブランド・メーカー。グローバルに高級ブティックチェーンを展開。高度に差別化されたブランド戦略と、強い価格決定力により、景気動向によらず高水準の収益を上げることが期待できる。
ヌー・ホールディングス 金融	ブラジル	南米のデジタル銀行。テクノロジーを活用した効率性の高さと顧客サービスの充実を特長としており、伝統的な銀行からシェアを奪っている。顧客層および事業地域の拡大も成長を後押ししていくと予想される。
サンリオ 一般消費財・サービス	日本	ハローキティなどの独自キャラクターを保有。経営改革で事業を活性化し、デジタル化や海外展開で成長を加速。ライセンスモデルの推進による利益率向上が期待できる。
ドアダッシュ 一般消費財・サービス	米国	料理や日用品の宅配サービス大手。郊外にフォーカスした配達サブスクリプションモデルなど差別化されたサービス、広範な物流ネットワーク等を評価。今後、サービス提供圏を都市部に拡大することで更なる成長が見込まれる。
メルカドリブレ 一般消費財・サービス	米国	南米市場最大の電子取引サイトを運営。オンライン広告の掲載やオンライン決済サービスも提供。南米は人口が多いうえにインターネットの普及が急速に進んでおり、大きな収益拡大が見込まれる。
ウーバー・テクノロジーズ 資本財・サービス	米国	世界各地でアプリ上での配車サービスとウーバーイーツによる料理宅配サービス等を提供。事業規模の大きさや強いネットワーク効果、複数サービスを展開することによるシナジー効果は高く評価でき、今後も高い成長が見込まれる。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの基準によるものです。登記国とは異なる場合があります。

※当該個別銘柄は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクのデータを基に委託会社が作成しており、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

グローバル株式市場は、前月末比小動きで月末を迎えました。上旬は、中東情勢やAI向け設備投資に対する警戒感から下落する局面がみられたものの、6月の米雇用統計を受けたFRB(米連邦準備理事会)による早期利上げ観測の後退や原油価格の下落などが好感され、小動きとなりました。中旬は、米国とイランの戦闘再開や、米中のAI開発競争の激化懸念、一部のハイテク企業の業績見通しに対する失望売りなどを受けて、AI・半導体関連銘柄を中心に下落しました。下旬は、イラン情勢の悪化が懸念されたほか、FRBがFOMC(米連邦公開市場委員会)で政策金利を据え置いたものの、金融政策の運営を巡る不透明感から、長期金利が上昇したため、株式市場は下落する局面がみられました。しかし、月末に発表されたマイクロソフトの好決算を受けて、AI向け設備投資に対する過度な警戒感が和らぐと、AI・半導体関連銘柄などが買い戻され、ほぼ横ばいとなりました。こうした中、情報技術セクターの銘柄選択等により、6月末比の基準価額は大幅に下落しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

運用チームでは、業界環境や個別企業の業績動向などを踏まえ、常に保有銘柄に対する投資の前提を検証するとともに、マクロ環境の影響を受けにくい事業を特定することに注力しています。ポートフォリオで保有しているのは、財務内容が良好で、将来の予測が比較的立てやすい事業を行う、外部環境変化の影響を受けにくい企業です。ポートフォリオの構築にあたっては、引き続き徹底したボトムアップ・アプローチを通じ、長期にわたり持続的で質の高い成長が期待できる企業を選別し、株価の割安度を重視して少数の銘柄へ集中投資を行っていく方針です。こうした個別銘柄選択の結果として、情報技術や一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービス関連銘柄などの保有比率が高くなる一方で、ヘルスケアや生活必需品、エネルギー関連銘柄などは非保有となっています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として世界の金融商品取引所(わが国および新興国を含みます。)に上場する株式(上場予定を含みます。)(^{(*)1})に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

(^{(*)1})DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等(以下「DR等」といいます。)を含みます。

- 株式(DR等を含みます。)の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

2. 投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を組入候補とし、原則として10~25銘柄程度に厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- 株式の価格変動リスクを低減するため、株価指数先物取引、オプション取引(以下「先物取引等」といいます。)を行うことがあります。

● 当ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人資産運用業協会規則に定める寄与度(^(*))が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

● 当ファンドは支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(^(*))寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における一発行体当たりの構成割合をいいます。

3. 株式および先物取引等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(^{(*)2})に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式および先物取引等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(^{(*)3})およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー(^{(*)4})に再委託します。

(^{(*)2})モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

(^{(*)3})モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

(^{(*)4})モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

ファンドの特色

運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ・パートナーズ戦略を用いて運用を行います。

持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を組入候補とし、原則として10～25銘柄程度に厳選して投資を行います。



定量スクリーニング

・成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。

情報ネットワーク

・企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。

パターン認識

・成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。

ディスラプティブ・チェンジ分析

・新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与え、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。

*1 革新的変化の中で、持続的に成長可能なビジネスモデルを持っていること

*2 環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価

※運用プロセスは、2026年3月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとに委託会社作成

ファンドの特色

成功報酬の仕組み①

当ファンドの信託報酬は、「一定率でかかる基本報酬」と、「運用実績によって変動する成功報酬」を組み合わせた仕組みを採用しています。

成功報酬は当ファンドの運用実績に応じて発生します。原則として、運用実績がハイ・ウォーター・マーク(成功報酬計算の基準となる水準)を上回った場合に成功報酬は発生しますが、ハイ・ウォーター・マークを下回った場合には成功報酬は発生せず、信託報酬は基本報酬のみとなります。

成功報酬は、運用実績に応じて毎営業日計算され、基準価額に反映されます。なお、成功報酬は、計算日の翌営業日に、その日の運用実績に応じて計算し直されます。(ハイ・ウォーター・マークを下回った場合には成功報酬はゼロとなります。)そのため、ファンドから支払われる成功報酬額は、運用実績が向上した場合は増額されますが、悪化した場合には減額される(ファンドに戻し入れる)こととなります。

成功報酬の計算方法

当ファンドの運用実績を表す仮基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回る場合、上回った額の一部が成功報酬となります。なお、成功報酬の計算に際しては、投資家が投資開始前の仮基準価額上昇分にかかる成功報酬を実質的に負担しないようにするために調整(成功報酬調整金の適用)を行います。

【成功報酬額の計算式】

$$\text{成功報酬額(税抜)}^{*1} = \left(\text{仮基準価額} - \text{ハイ・ウォーター・マーク} \right) \times \text{成功報酬率}^{*2} - \text{成功報酬調整金}^{*3}$$

*1 1万口当たりの金額。上記計算式の結果がゼロまたはマイナスになる場合には、成功報酬は発生しません。

*2 当ファンドでは12%(税抜)とします。

*3 成功報酬の計算にあたって、税抜の1万口当たりの金額に換算します。詳細は交付目論見書の「成功報酬調整金の詳細」、「成功報酬に関する留意事項①②」をご覧ください。

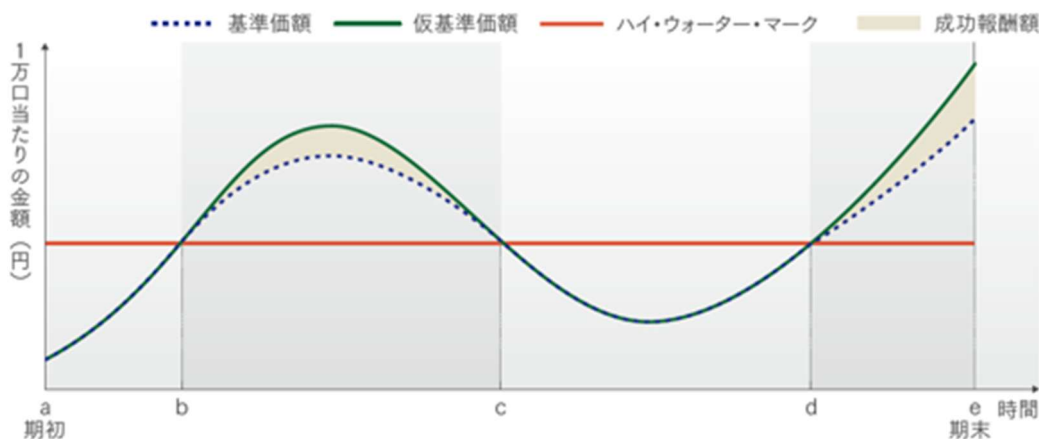
(注)成功報酬には消費税および地方消費税に相当する金額がかかります。

ファンドの特色

成功報酬の仕組み②

成功報酬が発生するイメージ

成功報酬は、当日の運用実績に応じて毎営業日計算し直され、基準価額に反映されます。



※上記は計算期間中に追加設定と一部解約がなかった場合のイメージです。

仮基準価額	グラフにおける期間	成功報酬
仮基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回る場合	b〜cおよびd〜e	成功報酬が発生します
仮基準価額がハイ・ウォーター・マーク以下の場合	a〜bおよびc〜d	成功報酬は発生しません

ハイ・ウォーター・マークの決定方法

設定当初のハイ・ウォーター・マークは 10,000 円とし、計算期末の成功報酬の支払いの有無をもとに翌計算期間のハイ・ウォーター・マークを決定します。なお、計算期間中にハイ・ウォーター・マークの変更は行いません。

①当計算期末に成功報酬の支払いが発生する場合

翌計算期間のハイ・ウォーター・マークは、当計算期末の基準価額（収益分配金控除後）とします。

②当計算期末に成功報酬の支払いが発生しない場合

翌計算期間のハイ・ウォーター・マークは、当計算期間のハイ・ウォーター・マークを継続します。ただし、成功報酬の支払いが発生せず収益分配が行われた場合には、当計算期間のハイ・ウォーター・マークから1万口当たりの収益分配金相当額を控除した価額とします。

成功報酬の支払い

成功報酬は毎営業日計算し直され、ファンドの毎計算期末（または信託終了日）に金額が確定し、ファンドから支払われます。なお、一度支払いが行われた成功報酬は、翌計算期間以降に当ファンドの基準価額が下落しても払い戻しされません。

ただし、一部解約が行われた場合には、その一部解約口数に相当する成功報酬額は確定し、換金申込受付日から起算して6営業日目にファンドから支払われます。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。

● 集中投資リスク

当ファンドは原則として10～25銘柄程度に厳選して投資を行うため、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドは新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2034年9月6日まで(2024年9月30日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年3月および9月の各6日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)は、以下の①と②の合計額とします。 ① 基本報酬額 ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.133%(税抜1.03%) ② 成功報酬額 仮基準価額*1がハイ・ウォーター・マーク*2を上回る場合、上回った額の13.2%(税抜12.0%)以内の額 成功報酬は、毎営業日計上(ファンドの基準価額に反映)されます。 成功報酬は毎営業日計算し直され、毎計算期末(または信託終了日)に支払金額が確定し、ファンドから支払われます。 なお、一部解約が行われた場合には、その一部解約口数に相当する成功報酬額を確定し、換金申込受付日から起算して6営業日目にファンドから支払われます。 *1 仮基準価額:成功報酬控除前かつ基本報酬控除後の基準価額 なお、追加設定があった場合には、その影響を考慮した調整が行われることがあります。 *2 ハイ・ウォーター・マーク:原則として、各計算期末の基準価額のうち過去最高の値(ただし分配金の影響を考慮する) 設定当初のハイ・ウォーター・マークは10,000円とし、以下の通りに翌計算期間のハイ・ウォーター・マークを決定します。なお、計算期間中はハイ・ウォーター・マークの変更は行いません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>条 件</th><th>翌計算期間のハイ・ウォーター・マーク</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当計算期末において成功報酬の支払いが発生する場合</td><td>当計算期末の基準価額(収益分配金控除後)</td></tr> <tr> <td>当計算期末において成功報酬の支払いが発生しない場合</td><td>当計算期間のハイ・ウォーター・マークと同一 ただし、当計算期末に収益分配が行われた場合には、当計算期間のハイ・ウォーター・マークから1万口当たり収益分配金を控除した価額</td></tr> </tbody> </table> (注)詳細は交付目論見書の「成功報酬の仕組み」および「留意事項」をご参照ください。 ※信託報酬のうち成功報酬は、当ファンドの株式および先物取引等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬として支払われます。当該報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。	条 件	翌計算期間のハイ・ウォーター・マーク	当計算期末において成功報酬の支払いが発生する場合	当計算期末の基準価額(収益分配金控除後)	当計算期末において成功報酬の支払いが発生しない場合	当計算期間のハイ・ウォーター・マークと同一 ただし、当計算期末に収益分配が行われた場合には、当計算期間のハイ・ウォーター・マークから1万口当たり収益分配金を控除した価額
条 件	翌計算期間のハイ・ウォーター・マーク						
当計算期末において成功報酬の支払いが発生する場合	当計算期末の基準価額(収益分配金控除後)						
当計算期末において成功報酬の支払いが発生しない場合	当計算期間のハイ・ウォーター・マークと同一 ただし、当計算期末に収益分配が行われた場合には、当計算期間のハイ・ウォーター・マークから1万口当たり収益分配金を控除した価額						
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。						

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月17日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

指数の著作権などについて

※MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。